

〔平成19年12月14日（金）〕

“12月は「地球温暖化防止月間」”

美しい森林づくりニュース 〈NO. 53〉

～ 伝えたい木の文化、残したい美しい森 ～

発信元：林野庁 研究・保全課 森林環境保全班 企画調整係 山口
Tel：03-3502-8111（内線6216）03-3501-3845（直通）Fax：03-3502-2887

ご意見、ご質問は → https://www.voice.maff.go.jp/maff-interactive/people/ShowWebFormAction.do?FORM_NO=82
バックナンバーは → <http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/utsukushiimoridukuri/news.html>

◎ 「～歌よ響け！緑豊かな未来へ～虹の架け橋まごころ基金コンサート」 － NHKBS2で、「美しい森林づくり推進国民運動」を紹介 －

「歌よ響け！緑豊かな未来へ」と題し、災害の無い未来が来ることを願って、社団法人日本音楽事業者協会の主催により行われたチャリティーコンサートの模様がNHKBS2で放送されます。

番組では、「美しい森林づくり推進国民運動」とそのキャッチフレーズも紹介される予定です。

（放送日時）

日時：平成19年12月15日（土）20:00～22:00

放送：NHKBS2

出演者：五木ひろしさん、氷川きよしさん、川中美幸さんほか
※みなさん、是非ご覧ください。

◎ 「相続するのは、お家だけ？忘れていませんか、あの山林のこと。」

全国森林組合連合会と日本司法書士会連合会が連携して、山林の相続登記をされる方に対して、間伐などの森林整備を勧めるための取組みが始まり、その一環としてポスターが制作されました。

約2万枚が全国の司法書士事務所、森林組合、都道府県庁、市町村役場等へ配布されています。

今後は、地域の森林組合や司法書士が、あなたの所有する森林の管理や手入れのお手伝いをします。

こちらのページにも掲載されていますのでご覧ください。

「集約化・森林施業 かわら版」

→ <http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/sesakusyokai/syuyakuka/H191115.pdf>

伝えたい木の文化、残したい美しい森
2019年12月14日（金）発行
〒100-8302 東京都千代田区千代田1-1-1 国土交通省林野庁 研究・保全課 森林環境保全班 企画調整係

忘れていませんか、あの山林のこと。

相続するのは、お家だけ？

自分の山、再発見。
国土交通省林野庁 研究・保全課 森林環境保全班 企画調整係
日本司法書士会連合会
全国森林組合連合会

山林のことは、私たちにおまかせください。
家屋、土地を相続されるあなた。
ご家族が「ワタシには山林があるんだ」と言っていたのを忘れていませんか？ その山林が今どんな状態なのか、相続はどうすればいいのか、そして相続した山林をどう活用すればいいのか…
おかしなことが起こっていませんか？
司法書士と森林組合が連携をとりながら、あなたの山林の相続登記に関する相談を受け、任意課税や課税などを実施。また、相続後の山林の管理や間伐などの手入れをお手伝いします。

※ 「美しい森林づくりニュース」のメールマガジンの配信を始めています。

登録はこちらから → <http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/utsukushiimoridukuri/mail.html>